

ごみの戸別収集

? なぜこの事業を行っているのですか？

台東区は「たいとうごみゼロ協働プラン」をスローガンに掲げ、循環型社会（☞解説①）の実現を目指して、ごみの減量を進めてきました。

近年、区内のごみ排出量は減少傾向にあるものの、平成21年度に行った家庭ごみ調査によると、燃やすごみの中に17%の資源が含まれており、ごみと資源の分別が徹底されていない状況であることがわかりました。

ごみの減量を一層進めるためには、ごみと資源の分別の徹底を図り、リサイクルできるものはリサイクルを行うことが大切です。

区では、ごみと資源の分別を進め、ごみを減量するための新たな取組みとして、ごみの戸別収集（☞解説②）を導入しました。

? どのようなことを行っていますか？

台東区では、平成16年2月から区内一部の地域で、ごみの戸別収集を試験的に実施してきました。平成25年4月から3年間かけて、区内全域に戸別収集を拡大していきます。

【戸別収集で変わる点】

- 燃やすごみ・燃やさないごみを出す場所が、集積所から各建物の前に変更となります。
- 建物を単位として収集するので、集合住宅や二世帯住宅等ではごみを出す場所は1か所となります。
- 事業系のごみを区の収集に出している場合も、家庭ごみと同様に戸別収集となります。
- 戸別収集が開始された地域の燃やすごみ・燃やさないごみの集積所は廃止となります。

なお、状況によりやむを得ず、集積所による収集を継続させていただく場合もあります。

【戸別収集でも変わらない点】

- 分別の品目、収集曜日、出す時間（午前8時まで）に変更はありません。
- 資源の回収方法に変更はありません。従来どおり、集積所での回収となります。



ごみ出し風景



ごみ収集作業

? 事業の進み具合はどうか？

台東区の戸別収集は、区内を燃やすごみの収集曜日別に3つの地区に区切り、3年間かけて区内全域へ拡大する予定です。戸別収集への移行は次の3段階で行っています。

1. 事前周知	戸別収集の開始前に、該当となる地域へ職員が訪問をして、戸別収集についての説明と、戸別収集となった時に、どこにごみを出すかの確認を行います。
2. 導入直後の対応	導入直後には、廃止された集積所にごみが出てしまう場合がありますので、戸別に出してもらうよう直接お願いします。また、出した人がわからない場合にはお知らせの貼り紙をするなどして、戸別収集の定着を図っていきます。
3. 導入後のフォロー	分別に間違っものが混ざっていないか、各戸のごみを調査しながら収集します。ルール違反があった場合には、正しいごみの出し方をお願いしていくことで、さらにごみの分別や、ごみの減量を進めます。

? 今後はどのように取り組んでいくのですか？

ごみの減量を促進していくためには、ごみを出した人に対して、ごみの分別の方法や出し方を直接説明していくことが効果的です。

ごみを出した人がわかりやすくなるという戸別収集の利点を活かし、適正排出のお願いに力を入れてごみ減量に取り組んでいきます。

この事業の実績・決算・予算額は、53ページに記載しています。

■ この事業に関するお問合せは ■

環境清掃部清掃リサイクル課	03-5246-1018
環境清掃部台東清掃事務所	03-3876-5771

【解説】

①循環型社会

まずごみの発生を抑制し、次に出されたごみをできるだけ資源として再利用し、どうしても利用できないものをごみとして適正に処分していくことで実現する、環境への影響ができるかぎり低い社会のことです。

②戸別収集

ごみを集積所へ出すのではなく、各家庭の玄関先や、集合住宅の前等、建物ごとに出してもらい、清掃職員が一軒ずつ収集していく方法のことです。戸別収集の導入により、排出マナーの向上や分別の徹底に加えて、ごみ集積所を提供する人の負担の解消や、高齢者や体の不自由な人のごみ出しの負担が軽くなる等の効果も期待されます。